

平成29年3月17日  
相模原市発表資料

## 教員の処分について

教員の処分を次のとおり行いました。本件につきましては、関係者並びに市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

### 1 「教員の窃盗」に係る処分

項目	内容
処分を受けた教員	市立中学校教諭(55歳)
事案の概要	当該教諭は、平成29年2月19日(日)午前9時55分頃、JR橋本駅北口前の総合スーパーで、焼酎220mlを購入しようとしたが所持金が足りなかったため、代金164円を支払わず店外に持ち出したところ、店の警備員に呼び止められ、警察に通報された。また、このことについて管理職への報告を怠った。
処分の内容	停職6か月
処分年月日	平成29年3月17日

当該教諭は、同日付けで退職しました。

### 2 上記事案に係る処分(管理監督責任)

項目	内容	
処分を受けた教員 及び処分の内容	市立中学校 校長	厳重注意
処分年月日	平成29年3月17日	

問合せ先  
教職員課  
電話 042-769-8279